

令和7年11月県議会定例会提出議案の概要

1 予算案の概要

今回の補正は、国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について、措置するものです。

補正額は、

一 般 会 計	1 4 億 1 , 6 0 7 万 3 千 円
---------	-------------------------

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、6, 8 3 6 億 4 3 8 万円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金	3 億 5 , 7 0 8 万 5 千 円
繰 入 金	2 億 6 , 4 5 8 万 8 千 円
県 債	7 億 9 , 4 4 0 万 円

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

款 別	補正前の額	今回補正額	計
総 務 費	57,237,810	500,942	57,738,752
民 生 費	106,200,636	3,092	106,203,728
衛 生 費	29,680,268	71,386	29,751,654
農 林 水 産 業 費	56,030,331	283,770	56,314,101
商 工 費	46,231,029	2,000	46,233,029
土 木 費	77,079,295	365,400	77,444,695
教 育 費	129,671,298	58,996	129,730,294
諸 支 出 金	54,383,933	130,487	54,514,420
一 般 会 計 合 計	682,188,307	1,416,073	683,604,380

○ 補助公共・交付金事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
道路事業	25,752,415	125,400	25,877,815
治山事業	2,704,655	167,054	2,871,709
合計	60,539,321	292,454	60,831,775

○ 県単公共事業

(単位:千円)

事業名	補正前の額	今回補正額	計
河川事業	5,839,988	240,000	6,079,988
合計	19,456,470	240,000	19,696,470

公共計	106,237,471	532,454	106,769,925
-----	-------------	---------	-------------

○ 主な事業

- ・ 硫黄山河川白濁対策推進事業(環境管理課) 41,008千円
(補正後:81,862千円)

硫黄山に設置した水質改善施設の補修や施設内の火山噴出物等の処分を行うための経費

- ⑨ 国際テニス大会開催支援事業(スポーツランド推進課) 2,000千円

国際テニス大会開催に向け関係機関で組織する委員会に対して、大会の広報に係る費用を負担するための経費

○ 主な債務負担行為

- ・ 日本のひなた宮崎 国スポ競技別リハーサル大会 (限度額)53,119千円
運営準備補助事業(競技・式典課)

関係市に対して、国スポ競技別リハーサル大会の運営準備に要する費用を補助するため、債務負担を設定

2 特別議案の概要

【条例 7 件】

○ 議案第 3 号 宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例（税務課）

「森林環境税」の名称を「水と緑の森林づくり税」に変更するとともに、県民税均等割における超過課税措置について、適用期間を 5 年間延長するため、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 4 号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例（財政課）

政治資金規正法等の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ 議案第 5 号 都市公園条例の一部を改正する条例 （都市計画課美しい宮崎づくり推進室）

ひなた宮崎県総合運動公園の改修等に伴い、関係する使用料の改正を行うものである。

○ 議案第 6 号 宮崎県森林環境税基金条例の一部を改正する条例（環境森林課）

「森林環境税」の名称を「水と緑の森林づくり税」に変更することに伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第 7 号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例**
(市町村課)

土地改良法の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第 8 号 宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例** (市町村課)

住民基本台帳法に基づき、本人確認情報を利用できる事務を追加する等の関係規定の改正を行うものである。

○ **議案第 9 号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例** (こども政策課)

児童福祉法等の改正に伴い、関係規定の改正を行うものである。

【条例以外 1 2 件】

○ **議案第 10 号 工事請負契約の締結について** (道路建設課)

防災・安全社会資本整備交付金事業国道 4 4 8 号石波工区 (仮称) 石波トンネル工事 (1 工区) の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

契約の目的 防災・安全社会資本整備交付金事業国道 4 4 8 号石波工区 (仮称) 石波トンネル工事 (1 工区)

契約の金額 8, 2 4 0, 5 4 3, 9 7 1 円

契約の相手方 戸田・谷口・戸敷特定建設工事共同企業体

○ **議案第 11 号 工事請負契約の変更について（施設調整課）**

ひなた宮崎県総合運動公園庭球場改修工事の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	2, 5 1 5, 7 3 3, 0 0 0 円	2, 5 3 4, 9 6 2, 9 3 2 円

○ **議案第 12 号 工事請負契約の変更について（施設調整課）**

ひなた宮崎県総合運動公園庭球場管理棟再整備事業の請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決に付するものである。

	(変更前)	(変更後)
契約金額	5 1 8, 9 4 8, 4 4 1 円	5 2 8, 6 0 0, 6 7 2 円

○ **議案第 13 号 訴えの提起について（こども家庭課）**

母子福祉資金貸付金に係る貸金返還請求の訴えを提起することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決に付するものである。

○ **議案第 14 号から第 17 号 公の施設の指定管理者の指定について（4 議案）**
（みやざき文化振興課他 3 課）

公の施設に係る指定管理者を別紙 1 のとおり指定することについて、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決に付するものである。
指定する公の施設数 5 施設

○ **議案第 18 号 当せん金付証票の発売について（財政課）**

令和 8 年度の全国自治宝くじ及び西日本宝くじの本県発売金額を定めることについて、当せん金付証票法第 4 条第 1 項の規定により、議会の議決に付するものである。
発売金額 1 0, 0 0 0, 0 0 0 千円以内

○ **議案第 19 号 教育委員会委員の任命の同意について（人事課）**

教育委員会委員について、別紙 2 の者を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

○ **議案第 20 号及び第 21 号 収用委員会委員の任命の同意について（人事課）**

収用委員会委員について、別紙 2 の者を任命するにあたり、土地収用法第 5 2 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものである。

【報告 1 件】

○ **損害賠償額を定めたことについて**

地方自治法第 1 8 0 条第 2 項の規定による損害賠償額を定めたことについての報告
1 1 件 2, 1 6 6, 1 9 9 円

公の施設の「指定管理者候補者」選定状況一覧

番号	議案番号	施設名	指定管理者候補者	指定期間		所管課
1	14	県立芸術劇場	(公財)宮崎県立芸術劇場	5年	令8～12	みやざき文化振興課
2	15	宮崎県東京学生寮	(株)ジェイ・エス・ビー	4年 6月	令8.10.1 ～12	財産総合管理課
3	16	宮崎県屋外型トレーニングセンター	(株)馬原造園建設 フェニックスリゾート(株) (株)MRTアド	5年	令8～12	スポーツランド推進課
4	17	県立農業大学校	学校法人宮崎総合学院	5年	令8～12	担い手農地対策課
5		宮崎県農業科学公園				

1 1 月県議会定例会に提案予定の特別議案の内容

区 分	現 委 員		提 案 予 定 の 人		備 考
教育委員会 委 員	氏 名	柳 和枝 (やなぎ かづえ) (69)	柳 和枝 (やなぎ かづえ) (69)		任期満了
	役 職	元教職員	元教職員		
	任 期	令3. 12. 24～令7. 12. 23 (1)	令7. 12. 24～令11. 12. 23 (2)		
収用委員会 委 員	氏 名	大迫 敏輝 (おおさ としき) (58)	原田 真一 (はらだ しんいち) (53)		任期満了
	役職名	弁護士	弁護士		
	任 期	令4. 12. 29～令7. 12. 28 (3)	令7. 12. 29～令10. 12. 28 (1)		
	氏 名	岩本 愛 (いわもと あい) (56)	岩本 愛 (いわもと あい) (56)		任期満了
	役職名	一級建築士	一級建築士		
	任 期	令4. 12. 29～令7. 12. 28 (2)	令7. 12. 29～令10. 12. 28 (3)		

(注) 年齢は令和 7 年 1 1 月 2 1 日現在。「任期」の () 内の数字は任期数。